

No. 346【2019年3月1日配信】

2代目・3代目の市役所庁舎(担当:工藤)

こんにちは! 室長の工藤です。

今回は、昨年8月以来になる市役所庁舎の歴史を取り上げることにします。明治22年(1889)に青森町が誕生した町役場時代から数えて4代目、市役所庁舎としては2代目の庁舎にまつわる話です。

この庁舎は、新浜町(現本町3丁目)にあった元青森大林区署の庁舎を青森市が購入・リフォームして、明治38年11月27日から業務を開始しました。ところが、「本県未曾有の大火」と称された明治43年5月3日の青森大火に遭遇し、庁舎は焼失したのです。

庁舎の機能はすぐに東に300メートルほど離れた公会堂に移されます。その後、6月18日まで閉庁することなく災害復旧などの業務を行っています。そして、6月末からいよいよ庁舎の新築が話題になりました。ところで、この大火後の市役所庁舎の行方に関して、平成元年(1989)発刊の『青森市の歴史』は「仮庁舎を県物産陳列場へ」と記しています。

物産陳列場とは「県内外の農業・水産その他の工芸品などを陳列」する施設で、明治22年に農事試験場の付属施設として青森に開設されたものをその嚆矢としますが、ここでいう施設は明治27年に長島(青森県庁東側)に開設された「青森県物産陳列場」(以下、陳列場と略記)をいいます。

実は、明治29年5月の火災で町役場が焼失した際に、5か月ほど陳列場が庁舎機能を担った経験があります。ところが、今回の火災で陳列場が「仮庁舎」となった証がどうにも見当たりません。当時の新聞を繰ってみると、焼失を免れた陳列場を県が市に対して無償譲渡し、そこに市役所を充てるという記事が7月~8月にかけて見えています。ところが、11月の市会で否決され、翌月の市会にこの問題は持ち越しとなりました。

陳列場利用について青森市は、あくまで「仮市役所」なので費用をかけたくないと考えていました。一方県では、陳列場をほかに移転させて使うことを条件としていたのです。これを報じた新聞は、県の方でも青森市の事情をくむだろうという論調ですが、結局陳列場が市役所の庁舎になることはなかったのです。

では、焼失した庁舎はどうなったのでしょうか。

そもそも最初に候補地として挙げられたのは、同じく焼失した新町尋常小学校の跡地（現県営駐車場）で、陳列場は後発の候補地だったのです。さらには元の場所に新築すべきとの声もありました。最終的に新町尋常小学校跡地に新築することが決まり、明治44年4月に堀江組が工事を落札し、完成後8月5日から業務が始まりました。開庁初日は多くの市民が新しくなった市役所庁舎を「参観」に訪れたようです。



明治43年大火後に新築の青森市役所
(歴史資料室蔵)